### 児童扶養手当・ 特別児童扶養手当 受給者の皆様

# 現別面の提出が必要できり

児童扶養手当および特別児童扶養手当受給者は、引き続き受給の要件を満たしているかを確認するため、現況届(特別児童扶養手当については「所得状況届」)の提出が必要です。期限内に現況届の提出がない場合は、1月定期支払い(特別児童扶養手当は11月定期支払い)が遅れる場合があります。また、届出がない場合、11月分以降(特別児童扶養手当は8月分以降)の手当てが受けられなくなります。必ず期限内に届出してください。

受付日程		受付期間	場所	受付時間
	特別児童 扶養手当	8月19日(月)~ 8月20日(火)	. 西原町役場 交流センター 会議室	9:00~11:15 13:30~16:30 ※時間厳守
	児 童 扶養手当	8月21日(水)〜 8月28日(水) ※土・日を除く		

8月初旬頃に対象者へ ピンク色の封筒で通 知書を発送します。 必要書類等内容をよく ご確認の上、手続きの 際にお持ちください。

※「母子及び父子家庭等 医療費助成」の現況届 も、同時に行います。



※上記手当が2つとも該当している方は、8月19日から28日までの期間で同時に届出ができます。 ※受付時間を過ぎた場合、受付することができませんので、必ず受付時間内に余裕を持ってお越しください。

#### 臨時特別給付金について

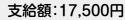
児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、2019年度に臨時・特別の措置として、給付金が支給されます。申請は、児童扶養手当の現況届の手続きの際に同時に行います。申請期限は2020年2月3日です。

支給対象:次のすべての要件を満たす方が対象です。

- ① 2019年11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
- ② 基準日(2019年10月31日)において、これまでに結婚(法律婚)をしたことがない方
- ③ 基準日(2019年10月31日)において、**事実婚をしていない方**または**事実婚の相手方の生死が** 明らかでない方

提出書類:申請書、戸籍謄本(取得から1ヶ月以内のもの)

※支給要件等確認のため、必要に応じてその他の書類を提出していただく場合があります。



支給時期:県から2020年1月以降に原則として児童扶養手当の受取口座に振込み

※2019年10月31日までに転出する場合は、転出先での申請となります。

【お問い合わせ】 福祉部 こども課 子育て支援係 ☎945-5311





エリスリーナ四原ヒルスカーテン 沖縄県中頭郡西原町字津花波431番地 営業時間11:00~19:00/定休日火曜日(祝日を除く) TEL.098-946-5557(直通)



# 保育所・幼稚園保育料に変更があります!

3歳から5歳までのお子さまは、無償化に伴い9月分の保育料及び副食費の減免判定に影響します。

### 保育料の貝直し

9月分から保育料に変更のある方へ通知を送付します。

申請期限

令和2年

3月31日まで

(申請年度内に限る)

#### 保育料は…

- ・4月から8月分の保育料
- ⇒平成30年度の町民税額
- ・9月から3月分の保育料
- ⇒令和元年度の町民税額

に基づき算出されます。

寡婦(夫)控除のみなし適用とは?

### 住民税申告をお忘れなく!

世帯内に下記の方がいる場合、正しい保育料の認定ができないため、9月分以降の保育料は最高階層で仮算定されます。

- ・平成31年1月2日以降に転入し、令和元年度所得課税証明書を未提出の方
- ・平成30年中の収入につき未申告の方

※父母の収入だけで生計が成り立たないと認められる(一定の収入以下となる)場合は、同居者の課税額を合算して保育料を算定することになります。



### 体育社 券が(大)在际ののなり週刊をの心化なく中間してください

婚姻歴のないひとり親家庭には税法の定める寡婦(夫)控除が適用されませんが、保育料の算出においては寡婦(夫)控除があるものとみなして負担の軽減を図ります。

#### 対象者

「婚姻によらずにひとり親となった方」のうち、公立保育所および認可保育園の保育料が発生(2-2階層以上)している方。原則平成 30年12月31日現在の状況で確認します。

【お問い合わせ】 福祉部 こども課 保育所係・幼稚園こども園係 ☎945-5311

# 7万号以一步就一个在20分一 第300 子育でサポータ一意成勝座

### あなたも「子育てゆいま~るの輪」へ繋がりませんか?

ねらい

子育てのお手伝いをしたい方が、サポート活動が出来る様に育成する事

日程: 9月11日(水)・12日(木)・18日(水)・19日(木)の4日間

時間: 9時30分~17時(昼食時間含) ※若干変更有

会 場: 西原町役場·西原町中央公民館調理実習室

内容: 保育の心・子どもの心の発達・子どもの遊び/

世話・子どもの身体の発育と病気・小児看護の

基礎知識・栄養と食生活(実習)・安全など

定員: 20名(定員に達し次第締め切り)

受講料: 無料(テキスト代込み)

対 象 : 心身共に健康で全日程受講できる方

※どうしても全日程参加出来ない場合は、次回補講となります。

#### ファミリーサポートセンターとは

「子育ての手助けをしてほしい人」と「子育てのお手伝いがしたい人」が会員となり、地域で行う相互援助活動を組織化したものです。 育児支援の為に子どもの一時預かりや保育施設への送迎、病児・病後児の預かりなど…地域の方々の力を借りて、子育てママ・パパを有償ボランティアで応援します♥

- ・子育ての合間でサポートしてみたい
- ・仕事が入ってない日にサポート出来るかも…
- ・定年退職したから余った時間をサポートしようかしら
- ・自分も助けて貰ったおかえしをしたい
- など、子育てサポートに興味のある方々「ちょこっとボランティ

ア』してみませんか?

【お問い合わせ】 与那原・西原・中城ファミリーサポートセンター ☎988-1914

広報にしはら No.570 R1.8.1 広報にしはら No.570 R1.8.1 4